

沼津市 子供の移動経路に関する交通安全プログラム

～子供の移動経路/通学路等の安全確保に関する取組の方針～

子供の移動経路安全推進連絡協議会

(令和3年3月)

1 プログラムの目的

沼津市では、平成 26 年に県と合同で「静岡県通学路交通安全プログラム」を策定し、通学路の安全確保に向けた取組を継続的に実施してきました。

また、令和元年度には、未就学児が日常的に集団で移動する経路に関し関係者が連携して緊急合同点検を実施し、各主体が必要な対策を実施してきました。

今後も、着実かつ効果的に子供を守る交通安全対策を推進するには、通学路と同様、未就学児等についても継続的な点検等の実施が必要です。

そこで、「沼津市 子供の移動経路に関する交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係者が連携して、子供の移動経路の安全確保を図っていきます。

2 子供の移動経路安全推進連絡協議会の設置

関係機関の連携を図るため、子供の移動経路に関係する機関等による「沼津市 子供の移動経路交通安全推進協議会」を設置します。

通学路安全推進アドバイザー（有識者 常葉大学 木宮敬信 教授）

国土交通省沼津河川国道事務所道路管理課

静岡県沼津土木事務所 工事 1 課

沼津警察署 交第一課

沼津市企画部生活安心課

沼津市建設部道路管理課

沼津市市民福祉部子育て支援課

沼津市教育委員会学校教育課

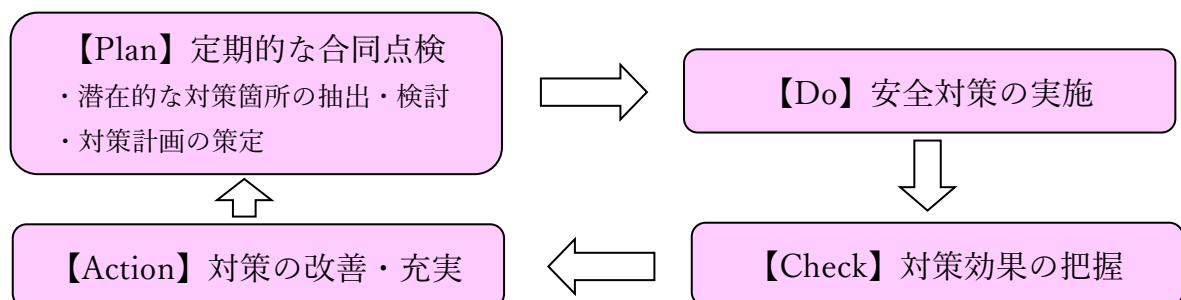
3 取組方針

（1）基本的な考え方

着実かつ効果的に子供の移動経路の安全対策を推進するため、必要に応じ合同点検を実施するとともに、対策実施後の効果把握も行い、その結果を踏まえ対策の改善・充実を検討します。

これらの取組を PDCA サイクルとして繰り返し実施し、子供の移動経路の安全性の向上を図っていきます。

【子供の移動経路の安全確保に向けた PDCA サイクル】



(2) 定期的な合同点検 (plan)

子供の移動経路交通安全推進協議会では、継続的な取組として、沼津警察署をはじめ、沼津市教育委員会や各道路管理者等の関係機関が連携し、潜在的な対策必要箇所を抽出・検討するなど、必要に応じて、合同点検等の現地調査を実施します。

(3) 対策計画の策定 (plan)

対策箇所については、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置等のハード対策及び、交通規制や交通安全教育等のソフト対策など、対策必要箇所に応じた具体的な対策計画を策定（変更）します。

(4) 安全対策の実施 (Do)

安全対策の実施にあたっては、対策が円滑に進捗するよう、沼津警察署をはじめ、沼津市教育委員会や各道路管理者等の関係機関が連携を図ります。

(5) 対策効果の把握 (Check)

対策実施後の箇所については、その効果を把握するため、手法を検討し、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実 (Action)

対策実施後も、効果把握等の結果を踏まえ、必要に応じ対策内容の改善及び充実に努めます。

4 箇所図、箇所一覧表の公表

市内の小学校や保育所ごとの点検結果や対策内容等については、関係機関で認識を共有するため、別添資料①、②のとおり、「要対策箇所整備進捗状況リスト」及び「対策箇所図」を作成し、基本的に公表していきます。

ただし、子供の移動経路が特定されるといった防犯上の懸念があるため、関係機関との協議により、公表の可否、内容等を検討します。

【別添資料】

別添資料①：要対策箇所整備進捗状況リスト

別添資料②：対策箇所図

子供の移動経路の安全確保に係る年間スケジュールについて（案）

月	内 容	詳 細
4～5月	新規通学路危険箇所の提出 課題箇所の対応後の状況報告	(各学校⇒学校教育課) (各保育所等⇒子育て支援課)
5月下旬～ 6月中旬	危険箇所の内容確認及び整理	(学教、子育て⇒道路管理課)
6月中旬～ 6月下旬	第1回協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度からの課題の整理 ・新規箇所の確認
7月～ 12月	【学校教育課】 合同点検（ブロックごと）+ α（緊急性の高い学校）	<ul style="list-style-type: none"> ・市内各小学校を4年に1度のローテーションにより実施。 ・毎年2校を重点点検校に定め、アドバイザー、PTA、警察、学校、道路管理者、教育委員会等が参加して実施。 ・その他の学校は、学校・道路管理者・市教育委員会等で実施。
	【子育て支援課】 合同点検（実施方法等検討中）	
	対策案の検討	(各関係機関)
～1月	課題箇所の対策の実施	(道路管理者、生活安心課、沼津警察署)
1月下旬	課題箇所の対策の報告	(各道路管理者、沼津警察署⇒学校教育課及び子育て支援課)
2月	第2回協議会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・対策箇所の効果検証 ・次年度への課題共有
3月	各学校、保育所等へのフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> ・危険箇所についての対策状況 ・各学校、保育所等へ対策結果の報告

【学校教育課】

※市内を4ブロックに分けて、4年に1度 合同点検を実施する。

ブロック	地 区
北 部	浮島、愛鷹、金岡、沢田、第五、開北
東 部	大岡、大岡南、門池、第四、大平
西 部	第一、第二、千本、片浜、原、原東、今沢
南 部	第三、香貫、静浦、長井崎、戸田

年度	点検校
24	第二小・第三小・他9校
25	千本小・第五小・第四小
26	全24小学校
27	片浜小・金岡小・他4校
28	愛鷹小・門池小・第三小・金岡小
29	愛鷹小・浮島小・他6校
30	原校区・片浜校区（西ブロック）
令和元	金岡校区・第四校区（北・東ブロック）
2	第三校区・長井崎校区（南ブロック）

【子育て支援課】

※実施方法等は検討中

【沼津市】金岡中学校区(R1要対策箇所)

【対策検討メンバー】沼津市通学路安全対策アドバイザー、沼津市教育委員会、金岡中学校、金岡小学校、金岡西部交通委員会、国土交通省沼津河川国道事務所、静岡県沼津土木事務所工事第1課、沼津市道路管理課、沼津市道路建設課、沼津市生活安心課、沼津警察署

学校区域図

— : 通学路(学校指定)

● : 要対策箇所

No.〇〇←道路整備課が付番を記入

路線名：市道1676号線

<危険の状況>

- ・ 根方街道から抜けてくる車が、スピードを出して通過する。また外側線がないため児童はどちら側を歩けばいいかわからず広がって歩いている。

<対策内容>

- ・ 【市道路管理者】外側線の設置
- ・ 【学校】児童に歩き方の指導



No.〇〇←道路整備課が付番を記入

路線名：市道0228-1号線

<危険の状況>

- ・ 狭い歩道を通学児童と高校通学自転車が輻輳し危険である。過去から自転車や歩行者が関係する事故が絶えない雨天時に走行車両が水を巻き上げ、歩行者が迷惑している。
- ・ 歩道舗装や縁石、側溝蓋等が損傷していることで、通学児童の躓き転倒や自転車走行が危険。
- ・ 国道1号の自転車横断帯は東側のみとなっているため、西側にも設置すべき。

<対策内容>

- ・ 【市道路管理者】自転車専用通行帯の整備
- ・ 【学校】児童に歩き方の指導
- ・ 【公安委員会】自転車の乗り方について指導



【沼津市】ルンビニ幼稚園(R1要対策箇所)

【対策検討メンバー】ルンビニ幼稚園、沼津市道路管理課、沼津警察署



— : 移動経路
● : 要対策箇所

No.1
路線名：市道0270号線
＜危険の状況＞
・歩行空間がなく、危険性が高い。
＜対策内容＞
・路肩を設置する。

No.2
路線名：市道3870号線
＜危険の状況＞
・外側線が消えかかって歩行の際に危険性がある。
＜対策内容＞
・外側線の塗り直しを行う。

